

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に関する申請または届出の提出先等

I. 販売事業者関係の申請または届出

L P 法手続	根 拠 条 文	提 出 先	宛 先
1. 販売事業登録	法第3条第1項 規則第4条第1項	関東東北産業保安監督部 保安課	「関東経済産業局長」と「関東東北産業保安監督部長」の連名
2. 登録行政庁変更届出	法第6条 規則第7条	関東東北産業保安監督部 保安課	「関東経済産業局長」と「関東東北産業保安監督部長」の連名
3. 販売所等変更届出	法第8条 規則第9条第1項	関東東北産業保安監督部 保安課	「関東経済産業局長」と「関東東北産業保安監督部長」の連名
4. 販売事業承継届出	法第10条第3項 規則第10条第1項	関東東北産業保安監督部 保安課	「関東経済産業局長」と「関東東北産業保安監督部長」の連名
5. 業務主任者等選任（解任）届出	法第19条第2項、 法第21条第2項） 規則第22条第5項	関東東北産業保安監督部 保安課	関東東北産業保安監督部長
6. 販売事業廃止届出	法第23条 規則第26条	関東東北産業保安監督部 保安課	「関東経済産業局長」と「関東東北産業保安監督部長」の連名
7. 販売事業者認定	法第35の6第1項 規則第47条	関東東北産業保安監督部 保安課	関東東北産業保安監督部長
8. 認定販売事業者状況報告	法第35の7 規則第48条	関東東北産業保安監督部 保安課	関東東北産業保安監督部長
9. 報告徴収 ①取引の適正化に関する事項 ②取引の適正化及び保安の確保に関する事項	法第82条第1項	関 東 経 済 産 業 局 石油課 関東東北産業保安監督部 保安課	関東経済産業局長 「関東経済産業局長」と「関東東北産業保安監督部長」の連名
10. 定期報告	規則第132条	関東東北産業保安監督部 保安課	「関東経済産業局長」と「関東東北産業保安監督部長」の連名

Ⅱ．保安機関関係の申請または届出

L P 法手続	根 拠 条 文	提 出 先	宛 先
1. 保安機関認定	法第29条第1項 規則第30条	関東東北産業保安監督部 保安課	関東東北産業保安監督部長
2. 保安機関認定更新	法第32条 規則第34条	関東東北産業保安監督部 保安課	関東東北産業保安監督部長
3. 一般消費者等の数の増加認可	法第33条第1項 規則第35条第1項	関東東北産業保安監督部 保安課	関東東北産業保安監督部長
4. 一般消費者等の数の減少届	法第33条第2項 規則第35条第2項	関東東北産業保安監督部 保安課	関東東北産業保安監督部長
5. 保安業務規程認可	法第35条第1項 規則第39条第1項	関東東北産業保安監督部 保安課	関東東北産業保安監督部長
6. 保安業務規程変更認可	法第35条第1項 規則第39条第3項	関東東北産業保安監督部 保安課	関東東北産業保安監督部長
7. 認定行政庁変更届出	法第35条の4で準用する 法第6条 規則第40条	関東東北産業保安監督部 保安課	関東東北産業保安監督部長
8. 保安機関変更届出	法第35条の4で準用する 法第8条 規則第41条	関東東北産業保安監督部 保安課	関東東北産業保安監督部長
9. 保安機関承継届出	法第35条の4で準用する 法第10条第3項 規則第42条第1項	関東東北産業保安監督部 保安課	関東東北産業保安監督部長
10. 保安機関廃止届出	法第35条の4で準用する 法第23条 規則第43条	関東東北産業保安監督部 保安課	関東東北産業保安監督部長
11. 報告徴収	法第82条第1項	関東東北産業保安監督部 保安課	関東東北産業保安監督部長
12. 定期報告	規則第132条	関東東北産業保安監督部 保安課	関東東北産業保安監督部長